

会 議 録

1 会議名

平成29年度 第1回金谷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 平成28年度地域活動支援事業の完了について（公開）
- (2) 平成29年度地域活動支援事業審査・採択の手順について（公開）
- (3) 自主的審議に係る提案「金谷区小学校区（特に黒田小学校区）における地域連携施設の設置」について（公開）
- (4) 自主的審議に係る提案「高田南部地区病児保育室の新規設置」について（公開）
- (5) 金谷区の地域課題について（公開）

3 開催日時

平成29年4月26日（水） 午後5時58分から午後7時48分まで

4 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：高宮宏一(会長)、川住健作(副会長)、村田敏昭(副会長)、伊崎博幸、石野伸二、伊藤三重子、牛木喜九、桑山敏男、齋藤邦博、高橋敏光、土屋博幸、永野起男、山口茂幸、吉村清正

・事務局：南部まちづくりセンター 佐藤センター長、槇島係長、小林主事

8 発言の内容

【小林主事】

・竹内委員、西条委員を除く14名の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を

報告

- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は高宮会長が務めることを報告

【高宮会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：土屋委員、山口委員に依頼

—次第2 議題等の確認—

【高宮会長】

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

資料により説明。

【高宮会長】

事務局の説明について質疑を求めるがなし。

—次第3 報告(1)平成28年度地域活動支援事業の完了について—

【高宮会長】

次第3 報告(1)「平成28年度地域活動支援事業の完了について」、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

資料No.1により説明。

【高宮会長】

事務局の説明について、質疑を求めるがなし。

—次第4 議題(1)平成29年度地域活動支援事業審査・採択の手順について—

【高宮会長】

次第4議題（1）「平成29年度地域活動支援事業審査・採択の手順について」、事務局に説明を求める。

【小林主事】

資料No.2により説明。

【高宮会長】

事務局の説明について、質疑を求める。

【石野委員】

基本審査と共通審査の間が1週間だが、もう少しあった方がよい。基本審査の結果、提案者に何か求める場合、わずか1週間しかない。

【高宮会長】

初めて2日に分けて審査するが、今までの経緯から問題はないと見ている。

【佐藤センター長】

提案書の写しの事前送付と協議会1日目の間は、いろいろ確認していただくために2週間取ったが、協議により変更することは可能であるため皆さんの方で協議していただきたい。

【石野委員】

基本審査で疑問点が出て、提案者に説明を求める場合、提案者にタイムリーに伝わる必要がある。そちらを長くした方がよい。

【佐藤センター長】

そこは、皆さんの方で協議していただきたい。

【村田副会長】

申込みの件数によると思う。現在の提案状況は。

【小林主事】

既に受け付けた提案が4件、相談段階のものが7件。相談中の案件が全て提案されれば、11件。

【村田副会長】

申込み期限までに7件来るか分からない。件数が多ければ間に2週間取った方がよいが、4件だったらその必要もない。

開催日をここで決めるのではなく、28日の締め切りを待って提案件数により決めることとしてはどうか。

【吉村委員】

初動を早くして、2回目との間に時間を取った方が、こちらでも聞きたいことを考えられるし、提案者にも親切である。1回目を1週間前倒しするのがよい。

【高宮会長】

5月24日を5月17日にする。

【石野委員】

5月10日の発送を前倒しすることは可能か。

【小林主事】

5月2日の発送が可能である。

【石野委員】

5月2日の発送が可能であれば、5月17日の方がよいのではないか。

【永野委員】

事務局は、1週間前倒しは可能か。

【榎島係長】

5月17日は同じ時間に別の会議が既に入っている。5月16日または18日なら対応できる。

【高宮会長】

18日は町内会の連絡協議会が入っている。

【榎島係長】

会議室の予約状況を確認する必要がある。

【齋藤委員】

今年はこれでよいのではないか。日程を決めるのも時間がかかる。もっとスピーディーに進めてもらいたい。

【高宮会長】

5月24日でもよいということか。

【齋藤委員】

私はよい。

【高橋委員】

提案者が事業に着手できずに困るため、採択は早めにした方がよい。

【高宮会長】

会議室の予約状況を確認してから決めることでよいか。

【村田委員】

高橋委員は、5月31日に最終決定するのではなく、1週間でも早い方がよいという考え方か。

【高橋委員】

そのとおり。

【村田副会長】

1回目の会議を5月18、19日にすることではなく、5月31日を5月24日にした方がよいというのが、高橋委員の意見と考える。

【石野委員】

5月24日を最終決定としたら、5月16日に基本審査を行い、資料の送付も早めてもらうのがよい。

【榎島係長】

5月16日と18日に会議室を使用できる。

【石野委員】

5月24日は、提案件数が11件あれば午後3時から審査する必要がある。

【村田副会長】

5月24日に午後3時から会議室が使用できるか確認を。

【土屋委員】

相談があった7件は提案書の提出に至っていないということだが、どういう理由で提案に至っていないか。

【石野委員】

提案書は出したが修正中なのか、全く提案書も出ていないのか。

【小林主事】

提案書を作成中であつたり、見積りを取り直している最中であつたり、という状況である。

【吉村委員】

相談中の7件は、この先提案がある可能性は高いか。

【小林主事】

可能性は高いと考える。

【榎島係長】

5月24日の午後、会議室が使用可能。

【高宮会長】

協議会1日目は5月16日午後6時から、協議会2日目は5月24日午後3時から
でよいか諮り、委員全員の了承を得る。

提案書の写しは5月2日の発送とする。

一次第4議題(2)自主的審議に係る提案「金谷区小学校区（特に黒田小学校区）
における地域連携施設の設置」について—

【高宮会長】

次第4議題(2)「自主的審議に係る提案『金谷区小学校区（特に黒田小学校区）
における地域連携施設の設置』について」に入る。

協議の進め方について、

- ・提案者の石野委員から説明を受け質疑
- ・この件を自主的審議事項とするか意見交換
- ・この件を自主的審議事項とするか採決

以上により進めてよいか諮り、委員全員の了承を得る。

石野委員に説明を求める。

【石野委員】

この件については、黒田小学校PTA、後援会、金谷地区振興協議会、黒田町内
会長の連名で市長、教育長に要望書を提出した。行政は、要望書には回答する必要

はないが、自主的審議の意見書には必ず回答を出さなければならないため、地域協議会に提案した。

資料No.3により説明。

【高宮会長】

石野委員の説明について、質疑を求める。

【桑山委員】

要するに、校舎を作って欲しいということか。

【石野委員】

そこまでは言えない。行政としては、校舎を作るのはなかなか踏み切れないため、活用できるスペースがないかなど、「こうしたらいい」とボールを投げた。

黒田小学校は平成30年、31年に大規模改修を行うとのことである。トイレの水洗化、塗装、防水などを実施する。そのタイミングでスペースの有効化について検討できないか、という要請になっている。

【永野委員】

数年前から学校運営協議会の委員をしていたが、いつもこの話が出てくる。運営委員はここまでタッチできないため、それとなく校長、教頭に話をしてきた。今回の提案は、非常にうれしく思っている。

【高宮会長】

「金谷区小学校区（特に黒田小学校区）における地域連携施設の設置」を自主的審議事項とするか採決し、全員賛成により自主的審議事項とすることに決する。

一次第4議題(3)自主的審議に係る提案「高田南部地区病児保育室の新規設置」について—

【高宮会長】

次第4議題(3)「自主的審議に係る提案『高田南部地区病児保育室の新規設置』について」に入る。

進め方については、先ほどと同様とする。

石野委員に説明を求める。

【石野委員】

資料No.4により説明。

【高宮会長】

石野委員の説明について、質疑を求める。

該当する方はどれくらいか。

【石野委員】

該当する方とは。

【高宮会長】

そういうお子さん。

【石野委員】

だいたい3年生くらいまで。何人かは分からない。

「わたぼうし」の定員は12人。1回利用で2千円。他の病院を利用している場合、連絡票をもらわないといけない。直江津で勤めている人だったらよい。福祉交流プラザにも病後児保育室があるが、あまり知られていない。

非常に大きい問題なので、自主的審議事項にあげる前に、皆さんと十分検討して、他の区との連携を取りたい。「こういうものもあるんだ」という認識を得て欲しい。

【高橋委員】

金谷区の問題ではない。これは話が大きすぎる。上越市全体の話になる。

今、保育園と幼稚園には、だいたい看護師がついており、そこで手に負えなければ大きい病院に連れて行くようになっていると思う。小学校も同じだと思う。

【村田副会長】

今、高橋委員が言われたことはそのとおりだと思う。

石野委員からも、皆に知ってもらい、全体でもっと検討する必要があると発言されているため、今回は保留として自主的審議事項にしない方がよい。

【伊藤委員】

今出た問題の芽を摘んでしまうのではなく、育てる方法はないのか。

【村田副会長】

話のスケールが大きいため、もう少し議論を深めてから自主的審議事項に育てた

方がよいと考えるのであり、決して芽を摘もうという意味ではない。

【石野委員】

南部まちづくりセンターの他の3区と連名で意見書を出すことはできるか。

【佐藤センター長】

そういう事例があるかは、今は確認できない。

【高宮会長】

私も大事なことだと思うが、このエリアにそういう方がどのくらいいるのか。それから、学校でも対応はしているため、どうなのか。「わたぼうし」に行くなど、現状をもう少し調べた方が、取り上げられるのではないか。

【石野委員】

保育園や幼稚園では、10人以上未満児がいる場合は看護師がいるが、9人までなら看護師はいらない。病児保育とは違うため、そこは切り離さないと。5日間の静養が必要な場合の、2日間は自宅で過ごした後、残り3日間保育園や小学校に行けない期間、その児童をここが救済していると認識している。

【土屋委員】

新潟県自体が、そこがすごく弱い。医師会が子どものための病院を作るよう働きかけ、今年度は話が進みそうだと聞いたため、これから変わってはくるとは思う。医者からすると、一生懸命しているわりには楽にならないとか。

現状を知るということは、私はすごくありがたい。例えば、インフルエンザで5日間子どもが休み、次の日から学校に出ようとしたら学級閉鎖になったときは本当に困る。大きい話だが、こういう話ができるきっかけになればすごくありがたい。

【石野委員】

市の担当者から地域協議会に来てもらい、現状について説明を聞くことはできないか。

【佐藤センター長】

自主的審議事項の決定前に、担当課に来てもらい話を聞くことはできる。

【高宮会長】

知識を持たないと分からない。

【永野委員】

大きな問題であるため、担当の方を呼ぶなど、勉強会を開いていくのがよい。

【高宮会長】

私も9年民生委員をしていたが、そのような相談は1件もなかったため、私の頭の中にはこういうことはなかった。

【石野委員】

民生委員は、お年寄りの世帯が中心になる。核家族やシングルが家庭が一番困っていると思うが、民生委員はそこまで対応していない。

【高宮会長】

母子家庭などにも、金谷地区の民生委員はこまめに回っている。

【石野委員】

そこだけ把握されていないということで、金谷区だけと言っているわけではない。

【高宮会長】

高田南部でどのくらいなのか分からないか。

【石野委員】

担当から、「わたぼうし」をどこの人が使っているのかという情報が得られればよいのではないか。

【高宮会長】

自主的審議事項として取り上げるのは、もう少し我々で現状を勉強してからでも遅くないかなと。

【山口委員】

地域活動支援事業の採択が完了した段階で、市の担当者を呼んで勉強会をするべきである。とりあえずは保留にして情報を収集し、解決するようになったら審議すると。

【村田副会長】

そういうことで石野委員から言っていただければ。

【石野委員】

それでよい。日程上6月以降でないと審議できないため、それまでに各委員がで

きる範囲で調べ、情報を得るなどお願いしたい。

【高宮会長】

「高田南部地区病児保育室の新規設置」を自主的審議事項とするかは保留として
よいか諮り、委員全員の了承を得る。

一次第4議題(4)金谷区の地域課題について一

【高宮会長】

次第4議題(4)「金谷区の地域課題について」に入る。

【石野委員】

これは昨年からずっとしている。資料No.5にテーマが5つ挙げられているが、行政との対応になるか、地元の団体等との対応になるか、まず住み分けを。市に意見を上げるためには、自主的審議事項にしないと。課題が出ているのであれば、タイムリーに動くべきだと思う。1年や2年かけて行うものではない。

【高宮会長】

それを今日行う。資料No.5のテーマを全て討議していないが、例えば、テーマ1「観光資源の活用」を自主的審議事項として取り上げるかどうかを、これから決める。その中で、行政との対応になるか、というのが出てくる。

【石野委員】

資料No.5のテーマ4と5が空欄である。この討議が終わった段階で、優先度を決めたらよいのではないかと。

【高宮会長】

そう思っている。そうでないと、毎回同じようなことで、時間もかかっている。そのため、質問は簡潔にお願いしたい。

資料No.5の5つのテーマについて協議を進めるところだが、最初にこの5つのテーマについて、今後、自主的審議事項として審議していくか決めたい。

【石野委員】

違うのではないかと。

【高宮会長】

テーマ4と5について協議したあと、自主的審議事項とするか決めたい。

「4. 防犯」について、意見を求める。

【高橋委員】

「中田原南交差点」とはどこか。

【永野委員】

スーパーとコンビニがある交差点のことだと思う。

【吉村委員】

JCVで、あちこちにカメラがある。飯交差点にもある。

中田原南交差点は子どもも通るし、高速道路を降りてすぐである。

【高橋委員】

向橋にもあるのではないか。

【川住副会長】

飯に移転した。

【吉村委員】

定点カメラがあれば、通りで悪いことをしている人などが必ず映る。今は犯罪が起きると、ニュースで「あそこを通った」とすぐ分かり、大きな力がある。カメラがあるから何もしないわけではないが、何かあった場合にはすぐ対応できる。

【石野委員】

定点カメラは交差点の上であり、道路の状況が全部分かるため、国道にもバイパスにもポイントポイントでついている。

【高橋委員】

仮に取り上げた場合、市からJCVに言ってもらうように要望を出すのか。

【榎島係長】

地域協議会は意見書を市長に出すことができる機関なので、市長宛に「この場所の安全確保のためにカメラ等の設置が必要と考える」という意見を出していただくだけでよいと思う。それにより市が対応を検討する。

【山口委員】

この作業は、もう何回もしているのではないか。これを実現させる方法について、誰に話し、どうするのかという道筋を立てた方がよい。

【吉村委員】

地域協議会の名前で意見書を書く。

【石野委員】

自主的審議事項であげる。

【川住副会長】

南葉林道や儀明川ダムにも、不法投棄の監視と予防のために防犯カメラが必要である。南葉林道での回収を毎年行っているが、捨てないような予防のための防犯カメラ。また、儀明川ダムの敷地内に大量の不法投棄があり、県と市に回収を依頼した。今は砂利道だが、良い道路ができれば、市内から非常に近いため格段に不法投棄が増えるのではないか。監視カメラを県、市にお願いしたのだが、プライバシーなどの問題があるのか、返事はなかった。それ以外に方法はないのだが。だから今回、意見書を出して。不法投棄も犯罪であるため、南葉林道や儀明川ダムなど、今後大量の不法投棄が予想される場所も一緒にしたらどうか。

【高橋委員】

南葉林道の監視カメラは無理だった。電線がない。仮にカメラをつけても、監視カメラというのは絶えず見ている人が必要になる。

【川住副会長】

それはよいものがあるらしい。

【石野委員】

直近の1か月分を、古いものに上書きして蓄積していくようだ。

【山口委員】

バッテリー式のものがある。

【高橋委員】

それは後から見るものである。現行犯で捕まえないと。

【牛木委員】

中ノ俣では、町内会で防犯カメラを4か所設置することにした。それは電池式で、

1週間サイクルで上書きされるらしい。既に機械は購入した。

【高宮会長】

「5. 子どもの遊び場」について、意見を求める。

【高橋委員】

「1. 観光資源の活用」、「2. 地域間の交流」、「5. 子どもの遊び場」で公民館の移転が出てくるが、ひとつにまとめるのがよい。今は寺町2丁目にあり、使い勝手が悪く、駐車場も少ない。地域協議会も福祉交流プラザで開催している。市に要望を提出してある。

地域の福祉問題について、金谷地区振興協議会で経営してくれないかと言われていたが、場所もないし、人員配置も難しいため、すぐには受け入れできない。金谷地区公民館が金谷区にできなければ駄目である。

そういう市からの要望もあるため、公民館の移転も取り上げていただきたい。

【石野委員】

公民館の移転は地域間の交流に関するものだと思うが、同じでよいか。

【村田副会長】

一緒だと思う。そのため、テーマ2とテーマ5を合体したらどうか。

【川住副会長】

テーマ3とテーマ4も1つでよい。

【高宮会長】

資料No.5の5つのテーマについて、自主的審議事項として取り上げるかどうかを決めたい。取り上げるテーマについて、意見を求める。

【吉村委員】

まとめると、公民館の移転・新築と、防犯カメラの設置の2点になる。

【石野委員】

テーマ2とテーマ5を合体、テーマ3とテーマ4を合体した、2件になる。テーマ1については、自主的審議をして行政に、とは違うと思う。

【高宮会長】

自主的審議事項として取り扱うテーマは、テーマ1でひとつ、テーマ2とテーマ

5を合わせてひとつ、テーマ3とテーマ4を合わせてひとつでよいか諮り、委員全員の下承を得る。

テーマ1は取り上げるか。

【石野委員】

テーマ1は後回しでよいのではないか。

【高宮会長】

自主的審議事項とするのは、テーマ1を除く2つでよいか。

【土屋委員】

防犯は、中田原南交差点のカメラのことで自主的審議となるのか。

【石野委員】

それだけではないと思う。

【村田副会長】

南葉林道に防犯カメラをつけて不法投棄を防止できないか、ということも含まれる。テーマ3とテーマ4を一つにまとめて自主的審議事項にする。

【土屋委員】

先日「金谷のまちづくりを話し合う会」で、土橋跨（こ）線橋の下の歩道を通るときに、中学生がたむろしているため非常に危ないという意見が出た。定点カメラについて話が進むことを保護者に話したら、安心してもらえると思う。

【石野委員】

これは代表項目であり、自主的審議の中で肉付けをしていく。

【土屋委員】

分かった。

【高宮会長】

提案書の作成にあたり、皆さんからも協力をいただかなければいけない。

【土屋委員】

分かった。

【石野委員】

次年度予算のこともあるため、10月末までに意見書のある程度固める必要がある

る。6月以降はタイムリーに進めることが必要である。

【高宮会長】

十二分に考慮したい。

【高橋委員】

地域協議会からは要望書は出せないということによいか。

【高宮会長】

要望書ではなく意見書である。

【高橋委員】

意見書と要望書はどこが違うのか。地域の課題というのは、ほとんど要望だと思う。「これでは駄目だ」というのは意見だが、「これでは駄目だから、こうしてください」とすると要望になってしまう。

【榎島係長】

市長に対する意見書は、「自主的審議をした結果、こうすれば金谷区はこうよくなる」というイメージである。

【高橋委員】

分からない。

上中田で出張協議会を開いた際に、要望書はどんどん出してくださいと言われた。

【榎島係長】

振興協議会としてなら、要望を出していただくことでよい。地域協議会としては、要望ではなく、より建設的な意見として市長に出すものである。

【村田副会長】

協議会で出せば、市は検討して返答を出さなければならない。要望だと返事が無い場合もある。そう区別する。

【石野委員】

「何か建物を作ってください」というのは要望で、「作ったらこういうことが期待できる」というのが意見書、という違い。

【川住副会長】

振興協議会の要望書と地域協議会の意見書を両方出せば、より効果があるのでは

ないか。

【高宮会長】

そのとおりだと思う。町内会長会や金谷地区振興協議会では、課題について市へ要望書を出している。金谷区地域協議会として協議し、市長に意見書を出したことについて、そういった組織に後押しをお願いすると。また、地域協議会も後押しする。他の地域協議会では、町内会長等と意見交換をしている。地域協議会が討議したことだけでなく、ひとつの大きな力にまとめて、市などに要望を出すのがよい。

【高橋委員】

「大きな力」というのは、地域協議会のことか。

【高宮会長】

金谷地区振興協議会から出ている要望について、地域協議会もそう考えるというものを出せば、大きな力になるのではないか。

【高橋委員】

地域協議会で要望は出せるか、出せないのではないか。

【高宮会長】

市長に意見書を出すことができる。市はそれに対する回答をしなくてはいけない。

【高橋委員】

回答はどこから出しても来る。

【高宮会長】

公民館の移転や防犯カメラについては、進展していないのが現状ではないか。振興協議会と、地域協議会はそれぞれで取り組むべきということであれば、それでよい。市の返事が来るのが意見書だと思う。

【齋藤委員】

今まで金谷区地域協議会で市長へ出した意見書はあったか。

【石野委員】

避難所関係の意見を1件出した。

【高橋委員】

この課題は、この前PTAと話した時の結果ではないか。前の年や、その前の年

に出したものは消えてしまったのか。例えば私は人口問題を出したが、いつの間にか消えてしまった。

【石野委員】

テーマ1は、去年の7月から。テーマ2、3、4、5は、学校区との内容。

【齋藤委員】

資料No.5は事務局で整理したのか。会長・副会長を交えて、あるいは三役だけで整理したのか。

【榎島係長】

グループ討議も含めて皆さんで検討、議論し、収れんされてきた課題に、PTAとの「金谷のまちづくりを話し合う会」で出された課題を合わせて、事務局で案としてこの5つのテーマに絞ったものを、正副会長に示した。

他にもあるのであれば、ここで出していただければ結構である。

【高橋委員】

前のものは無駄になってしまう。これだけではない。

【石野委員】

他にも確か項目は4つか5つあったと思う。

【榎島係長】

まずはこの5つのテーマについて自主的審議するかを議論し、その結論が出た後に、これまでの結果を事務局で洗い出し、資料No.5に取り上げていないものを同じように整理することも一つの方法だと考えるが、いかがか。

【高橋委員】

それなら結構である。

【高宮会長】

自主的審議事項としては、テーマ2とテーマ5を合わせたもの、テーマ3とテーマ4を合わせたもの、テーマ1、の3つとし、その順序は、2と5、3と4、1ということではいか。

【村田副会長】

テーマ1は置いておくのだろう。

【高宮会長】

3番目に検討する。

【村田副会長】

今回は自主的審議事項にしないと解釈するが。

【石野委員】

自主的審議事項にした後、どのように意見書になるか分からない。

【村田副会長】

1年もかけて自主的審議事項を決めてきたのに、今度はどう進むのかと言われると非常に困る。

【石野委員】

そうではなく、決まった後にどう意見書まで持って行くのかが見えていない。

【村田副会長】

意見書の案を作り、皆さんにも諮って、市長へ提出すると思う。過去の事例に倣って対応する。

【石野委員】

意見書案は私たちが確認すると思うが、その間の審議で具体的に何をするのかが見えない。

【高橋委員】

時間をかけていると新たに課題が出てくるため、早めに、何回も出してもよいのではないか。1年ごとや、4年間に1度まとめて出すという話では・・・。

【榎島係長】

自主的審議事項として決定するまでの間に、いろいろな意見を既にいただいており、来月、再来月以降の自主的審議でまた意見が出る。その意見全体を整理して、意見書案を正副会長と協議してお示しすることで、短期間で意見書にすることは可能かと思う。

【高橋委員】

分かった。

【高宮会長】

まずは正副会長で作成した自主的審議事項に係る提案書を、こういう文章でよいか諮るので、そこで皆さんの意見を頂いて訂正し、それから出す。

テーマ1は自主的審議事項とはしないのか。

【村田副会長】

テーマ1は違うと思う。

【石野委員】

テーマ1は、テーマ2～5の後でよいのではないか。

【村田副会長】

自主的審議事項にするかしないかを聞いているのに、「後で」と言われても分からない。テーマ1を自主的審議事項にするのか、諮ってほしい。

【石野委員】

6月末の協議会で、私が出したものも合わせて5つ、6つの自主的審議事項を同時に審議することはできないと思う。自主的審議事項にはするが、時期を遅らせてもよいのではないかということである。

【村田副会長】

今回はテーマ1を自主的審議事項にしないことを理解してもらわないと。

【高宮会長】

テーマ2とテーマ5で1つ、テーマ3とテーマ4で1つ、この2つを自主的審議事項に取り上げることでよいか諮り、委員全員の了承を得る。

—次第5 事務連絡—

【高宮会長】

次に、次第5「事務連絡」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

・今後の日程

第2回地域協議会：5月16日（火）午後6時 福祉交流プラザ第1会議室

第3回地域協議会：5月24日（水）午後3時 福祉交流プラザ第1会議室

- ・ニュースレター「創造行政」配布
- ・「地域自治の将来に関する意識調査」結果報告書（滋賀県立大）配布

【高宮会長】

事務局の説明について、質疑を求めるがなし。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課
南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。